

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

無料

人権なんでも相談所

《どんなことでも、なんでも、お気軽にご相談ください》

《秘密は厳守します》

相談内容

夫婦・家族間のトラブル、高齢者・障がい者・こどもの虐待、いじめ問題
DV、体罰、近所とのトラブル、騒音・悪臭などの公害、いやがらせ
土地の境界問題、障がい者・外国人等の差別、その他なんでも

人権擁護委員が相談をお受けします。

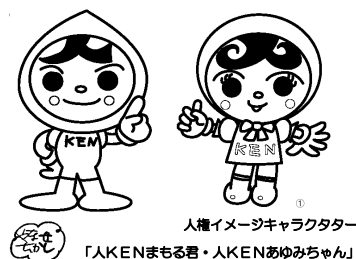
開催日時・場所

酒田市	6月6日(土)	10:00～15:00	酒田市地域福祉センター 酒田市新橋2丁目1-19
遊佐町	6月5日(金)	10:00～15:00	遊佐町総合福祉センター 遊佐町遊佐字田子1
庄内町	6月6日(土)	10:00～14:00	余目第三まちづくりセンター 庄内町余目字藤原野3-1

受付時間は、各会場終了時間の30分前までです。
予約制ではありませんが、予約することも可能です。

※上記以外にも、法務局において
平日8時30分～17時15分常設相談所開設中

主催 酒田人権擁護委員協議会
山形地方法務局酒田支局
電話 0234-25-2221 ナビダイヤル〈3〉



令和8年度啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

～考えよう 「みんな」の人権 「あなた」の人権～